令和５年度鳥取県よろず支援拠点コーディネーター(西部地区担当)公募要領

令和５年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）として、鳥取県内の中小企業・小規模事業者の、あらゆる経営課題に相談対応していただくコーディネーターについて次のとおり公募を行います。

１ 募集内容等

(1)募集人数　　●西部サテライトコーディネーター：若干名

　(2)業務場所　　西部サテライトオフィス

　　　　　　 　　〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-204　**米子商工会議所会館２Ｆ**

(3)業務内容等

よろず支援拠点チーフコーディネーターとともに、中小企業者等の経営相談、経営課題に対して助言・指導を行うことを主な業務とするほか、よろず支援拠点の周知活動や、専門分野に関するセミナー講師等を務めていただきます。

具体的には次のような業務

①総合的・先進的経営アドバイス  
県内中小・小規模企業者の課題を分析し、解決策の提示とフォローアップ

②支援チーム等編成支援  
県内中小・小規模企業の課題に応じた適切な支援チームの編成等を支援

③支援機関等連携強化  
関係支援機関との連携強化のために、定期的な会議、セミナーの開催

(4)契約形態　　業務委託契約

２ 応募資格要件等

次の要件を全て満たすことを応募の条件とします。

【共通項目】

①普通自動車第一種免許を有し、自家用車を運転して鳥取県内の企業を訪問するなどの業務遂行が可能である者

②パソコン操作に堪能で、文書作成、表計算、プレゼンテーション、Webブラウザー、電子メールの各ソフトを活用して業務が円滑に行える者

③大学、研究機関、民間企業等において商品開発、販路開拓、情報化、人事労務、財務など、中小企業・小規模事業者の経営相談に活かせる実務経験があること、または中小企業・小規模事業者へのコンサルタント業務として一定の実績を有している者

【コーディネーター】

中小・小規模事業者が抱えるあらゆる経営相談に対して、経営課題を整理し、課題解決に導くアドバイスが迅速にできる者。中小企業診断士等の有資格者や、金融機関等で実際に事業者支援を行った経験や、中小企業の経営管理の経験がある者

３ 選考について

①一次審査（書面審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を決定します。

②二次審査（面接審査）の日程については、一次審査の合格者に別途連絡します。

２月中旬から下旬頃予定。なお、二次面接に必要な旅費等は自己負担となります。

４ 採用条件等

　　●西部サテライト：コーディネーター

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | 備考 |
| ①報酬 | 日額２５，０００円（消費税別）以上  ・通勤費、業務に伴う旅費は別途規程により支給  ・その他手当無し |  |
| ②業務日 | 月曜日から金曜日の間で週２日程度  業務日は相談に応じます  状況により土・日・祝祭日に業務を行うこともあります |  |
| ③業務時間 | ８時３０分～１７時１５分　を基本とします  　状況により半日業務、また時間調整も可能 |  |
| ④業務期間 | 令和５年４月以降の採用日から翌年３月３１日まで  　※業務開始時期については相談可能 |  |
| ⑤業務場所 | ◆県西部サテライトオフィス  　　鳥取県米子市加茂町２－２０４  　　米子商工会議所会館２Ｆ |  |

※業務場所は基本的に上記のとおりであるが、必要に応じて経営相談等への対応のため他地域での対応をする場合もあります。

※報酬の日額については、予算が決まり次第決定します。

※本公募は、本会が令和５年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）を中国経済産業局から受託することを前提としておりますので、受託できない場合は採用を停止します。

５ 応募について

下記提出書類を期日までに、郵送（簡易書留が望ましい）または持参にてご提出ください。

なお、提出された応募書類は返却いたしませんのであらかじめご了承下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | ①応募申請書（様式１・別紙１）  ※最近６ヶ月以内に撮影した本人の顔写真を添付のこと  ②職務経歴書（様式自由） |
| 提出期限 | **令和５年２月１４日（火）１７時までに書類必着のこと** |

＜提出先・お問い合わせ先＞

鳥取県商工会連合会産業支援部　（担当：前田、山根、村上）

〒680-0942 鳥取県鳥取市湖山町東４丁目１００番地

電話：0857-31-5556　　e-mail: [keieikikaku@tori-skr.jp](mailto:keieikikaku@tori-skr.jp)

□電話・来訪受付時間：９時～１７時（土日・祝祭日を除く）